

政策委員会委員 追加意見

議題 1. 事業達成状況報告

事業番号 8、10（市職員への研修） **【障害政策課】**

オンラインやオンデマンドでも研修ができる時代なので、内容の重要度から見て開催方法と評価方法を見直すべきではないか。

全員受講にしてまず出席率で評価。次に、簡易な試験問題等で理解度を評価という方法に変更してはどうか？民間では、すでに導入済み。

・事業番号 43, 64（就労支援、相談支援）

【障害支援課・障害者総合支援センター・労働政策課】

・重度障害者就労支援に、同行援護利用者を加えていただけたことは、視覚障害者としてとても高く評価している

・就労支援、相談支援、さいたま市では実質的に視覚障害者の相談を受けられる機関がないので、この評価には違和感がある。国や県などの視覚障害の専門機関と、確実に有機的連携を図っているかどうかを教えてほしい。

・事業番号 58、60（視覚障害者への情報提供） **【障害支援課・広報課】**

点字、音声に加えて、ICT活用を真剣に加えてほしい。情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法も成立したので、障害者当事者の意見や視点を踏まえて、利用者視点での ICT 活用を図ってほしい。

・事業番号 58 **【障害支援課・広報課・障害政策課】**

「障害者福祉ガイドブック」の冊子、この達成報告書も、例えば視覚障害者にはどの項目が関係するか？ どんなサービスが使えるか？ どこを読んでどこに問い合わせるべきか？ がわからない。Web サイトなどを活用し、質問に答えて行くと関係する項目が表示されるなど、関連するサイトや相談先が表示されると言った仕組みを作るとは難しくないはず。

・事業番号 60 **【障害支援課】**

事業内容にそれなりの意味はあるが、昭和の時代から進化できていないことは問題。ICT 技術を利用して視覚障害者もリアルタイムで新聞記事や書籍なども技術的には読める時代になっている。それを利用出来るような技術習得支援、支援者の育成などを進めて欲しい。

・事業番号 61（選挙） **【選挙課】**

本来は、国の公職選挙法で保障されるべき。

埼玉県の取り組みを参考に、選挙時の情報保障や投票のアクセシビリティへの合理的配慮について、候補者や政党に協力を要請してほしい。